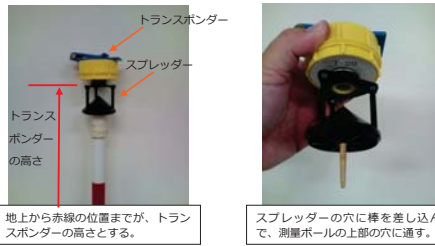


●バーテックスによる斜距離、水平距離、角度の計測方法

□ 立木がプロット内に含まれるかを判断する際、プロットの中心杭と円周部立木との斜距離を計測するために実施する。

□ まず、中心杭に測量ポールとスプレッター、トランスポンダーを設置する。この際、トランスポンダーの高さ（図参照）を確認しておくこと。下草などに邪魔されず、円周部の立木の位置に立つバーテックスから見通せる高さが望ましい。



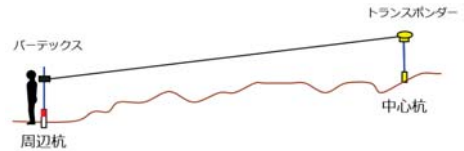
□ 計測者はまずバーテックスとポールを持ち、まず円周部の立木の位置立つ。測量ポールを使って、バーテックスをトランスポンダーと同じ高さに設置したうえで、トランスポンダーを視準し、斜距離を計測する。



□ プロットの中心杭と周辺杭との斜距離、水平距離、角度を計測する際、トランスポンダーの高さは、バーテックスの「SETUP」の T. HEIGHT の高さとは関係ないので、T. HEIGHT の設定 1.2m（北海道は 1.3m）を変更する必要はない。



バーテックスとトランスポンダーは同じ高さで斜距離となる



以下はバーテックスの操作説明

**バーテックスの電源投入「HEIGHT」画面表示**

ボタンを押してバーテックスを起動する。「HEIGHT」画面が表示される。

**トランスポンダーを視準（赤十字線）**

視準孔をのぞき、赤十字線で中心杭にあるトランスポンダーを視準する。

**斜距離、水平距離、傾斜を計測**

ボタンを長押しすると、「プー」という音とともに赤十字線が消える。画面に以下の表記が現れる。

SD	5.7	SD 斜距離
HD	5.5	HD 水平距離
DEG	-15.7	DEG 角度
H1	7.0	

斜距離 (SD) を確認する。

※本マニュアルは平成30年12月時点のものであり、今後随時見直しを行うものとしています。

別添2

● 森林生態系多様性基礎調査野帳様式

林野庁

様式	現地調査記入	備考
様式1-1 調査プロット到達経路情報	●	
様式1-2 調査プロット到達経路情報(地図)		地図をスキャンし(電子地図の利用も可)、入力プログラムで取り込み、印刷する
様式1-3 調査プロット到達経路情報(写真)		写真データを入力プログラムで取り込み、印刷する
様式2-1 調査プロット情報	●	
様式2-2 調査プロット情報(見取り図)	●	
様式2-3 調査プロット情報(写真1)		写真データを入力プログラムで取り込み、印刷する
様式2-4 調査プロット情報(写真2)		写真データを入力プログラムで取り込み、印刷する
様式3-1-1 立木調査表	●複数枚	
様式3-1-2 タケ調査表	○	異なる種のタケが1プロットに存在する場合、または林分が分割される場合は2枚以上必要
様式3-2 立木調査総括表	●	林分が4、5分割される場合は2枚必要
様式4 伐根調査表	●	
様式5 倒木調査表	○	特定調査プロットのみ(項目別調査1~3も該当) 項目別調査4(伐採跡地、自然災害)は全プロットを特定調査プロット扱い
様式6 土壌侵食及び下層植生調査表	●	ただし全域が森林の植生調査区のみを対象
様式7 資料調査表(面積最大の小班)		現地調査の事前に記入しておく

- 現地調査時に必ず記入する様式
- プロットの条件により記入する必要がある様式

2019年4月様式

様式1-1 調査プロット到達経路情報		調査年月日	天気
格子点ID	通常 一般 1特殊 2河野林 3賽道 4複乱 特定 項目別 5その他 (1民回廊 2混交林化 3高齢級)		
調査点種別	所属 氏名 氏名 氏名 氏名		
現地調査実施者	氏名 氏名 氏名 氏名		
元請責任者ではなく、現地調査を実施した全員	氏名 氏名 氏名 氏名		
1 到達目標			
座標(世界測地系)	N: 度 分 秒 E: 度 分 秒	前回調査野帳から書き写し 前回調査時のGPS計測中心杭位置・計画格子点・項目別新規	
2 到達情報 写真番号は「様式1-3」、留意事項は「様式1-2」と一致させる			
留意事項	継の有無(有の場合は所有者名及び連絡先)、近隣挨拶の必要性(地区長等への連絡)等		
GPS機種	座標(世界測地系)(分、秒は小数点表記でもよい) / GPS補正機能		
経路/車道名など	N: 度 分 秒 E: 度 分 秒 なし・海保ドット・MSAS・GLONASS・平均化・後補正		
車道位置	N: 度 分 秒 E: 度 分 秒 なし・海保ドット・MSAS・GLONASS・平均化・後補正		
	N: 度 分 秒 E: 度 分 秒 なし・海保ドット・MSAS・GLONASS・平均化・後補正		
	N: 度 分 秒 E: 度 分 秒 なし・海保ドット・MSAS・GLONASS・平均化・後補正		
	N: 度 分 秒 E: 度 分 秒 なし・海保ドット・MSAS・GLONASS・平均化・後補正		
時刻	1日目 行駐車	2日目 行駐車	行駐車
24時間	2日目 行駐車	行駐車	行駐車
GPSの補正機能は、実際に使用した機能を選ぶ(ビーコンを受信する機能があっても、計測時に受信できなかった場合は選ばない)。複数の機能を組み合わせて使うことが望ましく、使用した全ての機能を記入する。調査車両を駐車した場所は、「駐車位置」の欄にノドを入れて示す。 1 地点の調査が2日にまたがる場合、2日目の行駐車から帰駐車までの時刻を(2日目)の欄に記入する(必ず1日ごとに行駐車と帰駐車を記入する)。			
3 調査プロットの基本情報			
中心杭	到達不可能または非森林の場合は記入しない		
位置座標	N: 度 分 秒 E: 度 分 秒 なし・海保ドット・MSAS・GLONASS・平均化・後補正		
世界測地系	なし・海保ドット・MSAS・GLONASS・平均化・後補正		
調査の継続状況	継続調査・到達不可能(下欄記載、状況写真撮影)・新規(森林外から森林へ変化など) 再設定=調査地点位置変更(理由:発見困難、他{ ) 再設定=調査地点位置変更なし(理由:円周杭修正により胸高直径18cm以上の立木本数が変わる、GPSで中心杭再設定、他{ ) 再設定の詳細内容		
到達不可能理由	非森林(農地、人工改変地などに化した場合、状況写真を撮影、伐採跡地は継続調査。) a: 調査地点が地形的に通常の手段で到達できないところに所在 b: 法的規制による立ち入り禁止、c: 現状で到達不可能だが、今後の再確認が必要 d: 一時的に到達経路等が不通または危険な状況が発生、e: その他 x: 所有者の了解が得られない		
状況写真撮影プロット調査を実施できる場合、非森林の場合は記入しない	詳細内容(※a~xの各選択枝にかかる詳細内容を記述)		

様式1-2 調査プロット到達経路情報(地図)

格子点ID	調査年月日
詳細図(駐車位置から調査プロットまで)	
※ 1/5,000の地図を使用 ※ 調査プロットへの到達の目標となる地物や経路を記入し、適宜、GPSの座標位置や写真番号等を添える。(次回調査時に使用しますので、できるだけ詳しく書いてください。) ※ 既設歩道の有無など	
概略図(市街地から駐車位置、調査プロットまで)	
※ 1/20,000~1/25,000の地図を使用 ※ 調査プロットの位置と経路を色鉛筆で示す。また、必要に応じて写真番号やGPSの座標値等を記入する。 ※ 鍵の位置、近隣挨拶の必要性(地区長等への連絡)等、様式1-1到達情報/留意事項の該当箇所を示す。 ※ 路面状況(砂利、狭い、荒れているなど)など	

様式1-3 調査プロット到達経路情報(写真)

格子点ID	調査年月日	枚中	枚目
写真番号:		写真貼付	
写真番号:		写真貼付	
写真番号:		写真貼付	

※1 写真の1枚目は、調査当日の調査員の姿態等が分かる集合写真とする。  
※2 様式1-1、2到達情報の写真番号と一致させること。  
※3 最後の写真は、中心杭とその周囲の状況がわかる写真を撮影し貼り付けること。

様式2-1 調査プロット情報

格子点ID	調査年月日
1 地形概況	
斜面方位 大地形	斜面傾斜 大地形 度
局所地形 平地地・平坦尾根・やせ尾根・山腹凸斜面・山腹凹斜面 山腹平衡斜面・山脚侵蝕面・山脚堆積面・崖錐	
※ 斜面方位は斜面下方の方位を8方位で記載、大地形に基づく斜面方位とする。 ※ 斜面傾斜は斜面方位の方向を計測。前向きを書き写さず、毎回計測する。	
2 プロットの半径	
最大傾斜 継続(プロット設定時の野儀から書き写し) 新規設定・再設定の場合	度
最大傾斜(°)	半径【斜距離】(m) 小円 中円 大円
0~2	5.64 11.28 17.84 1.36
3~7	5.65 11.31 17.88 1.36
8~12	5.69 11.37 17.98 1.37
13~17	5.74 11.48 18.15 1.38
18~22	5.82 11.64 18.40 1.40
23~27	5.93 11.85 18.74 1.43
28~32	6.06 12.13 19.17 1.46
33~37	6.23 12.47 19.71 1.50
38~42	6.45 12.89 20.38 1.55
43~47	6.71 13.42 21.22 1.62
48~52	7.04 14.07 22.25 1.69

※ 最大傾斜に基づき右表の半径を適応する。(8方位とも同距離)  
※ 中心杭、円周杭は現杭が5年後まで保存不可能と判断されれば更新する。更新する際は、種等で確実に新杭を打設すること、必ず現杭を回収廃棄すること。

3 林分占有率【調査プロット情報(見取り図)(様式2-2)より】

分割	優占種 土地区分	点格子数		
		小円部 ドーナツ	中円 ドーナツ	大円 ドーナツ
林分1				
林分2				
林分3				
林分4				
林分5				
森林以外				
合計		20	60	120

様式2-2における各円の点格子数を数えて、点格子数を記入する。  
小円(+)20点、中円ドーナツ(x)60点、大円ドーナツ(+)120点分布。  
※ 小円境界線上の点格子は、小円・中円の両方に0.5点ずつ振り分ける(見取り図の●)。  
※ 林分分割した場合でも、林分1+...+林分n(+森林以外)の合計が、各円(ドーナツ)に配分された点格子数を超えることはありえない。  
林分占有率の%は、点格子数を入力プログラムに入力すると、プログラム上で計算される。

撮影方向	天頂	磁北	磁東	磁南	磁西
撮影確認					
写真番号					

天頂写真  
4方位写真  
中心杭

※ 天頂写真は、中心杭を撮影中心とするように、林床及び林相が分かる写真を撮影する。

様式2-2 調査プロット情報(見取り図)

格子点ID	調査年月日	円周部の立木の見落としが無いよう、円周部の影らみに注意。(様式2-1表を参照)	円弧部の影らみ m
-------	-------	---	--------------

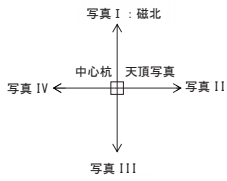
見取り図へ記載する内容  
1. 林分分割の必要があれば、林分位置を記入する。(基準は下表参照)  
2. 対象とした植生調査区を実線で囲う。原則として、対角に位置する2植生調査区(原則N区、S区)を対象。  
3. 林分分割や非森林には関わらずとも、林道、作業道、歩道、堰堤等構造物、沢、岩場・崖、地形が急に変化する地点などプロット概況の把握に必要な地物を記入する。  
4. 立木調査により立木番号を付した立木(胸高直径18.0cm以上、樹高を測定した標準木)のうち標準木については立木位置を記入する。

有無	分割の基準
分割あり	・ 樹種構成が大きく異なる ・ 林齢が大きく異なる(およそ10年以上)
非森林区域	・ 調査プロット内に森林以外の土地が含まれる場合は、区分する ・ 林道、法面、畑、建物数など
分割なし	・ 林相が異なっていない、変化の幅があり、その幅が概ね10m以上あるプロット内に上層木の消失により生じたギャップが含まれている場合(自然要因か人為的要因かは問わない、列状間伐、風倒木など)、分ける必要はない ・ 林道(非森林に区分)などによって分割されているが、分割ありの条件に該当しない場合 ・ 複数の小班をまたぐが、分割ありの条件に該当しない場合

点格子: 小円(+)20点、中円ドーナツ(x)60点、大円ドーナツ(+)120点分布

様式2-3 調査プロット情報(写真1)

格子点1D 調査年月日



※中心杭位置から磁北を上として天頂を撮影し、下の貼付欄へ貼り付けること。
※格子点を中心として東西南北方向に各1枚写真を撮影し、北方向の一枚については下の貼付欄へ、東西南方向については、様式2-4に貼り付けること。
※方位については、全てコンパスによる測定で確認する。
※撮影方向が手前の幹などでさえぎられる場合、避けて撮影してよい。

調査点天頂写真(天頂方向)

Large rectangular area for pasting photos, divided into sections for '写真貼付' (Photo pasting) and '調査点天頂写真(天頂方向)' (Top-down photo).

様式2-4 調査プロット情報(写真2)

格子点1D 調査年月日

調査点写真II(磁東方向に撮影)

Rectangular area for pasting photo II, labeled '写真貼付'.

調査点写真III(磁南方向に撮影)

Rectangular area for pasting photo III, labeled '写真貼付'.

調査点写真IV(磁西方向に撮影)

Rectangular area for pasting photo IV, labeled '写真貼付'.

様式3-1-1 立木調査表

Table with columns: 格子点1D, 林分番号, 調査年月日, 調査区画, 小中大

胸高直径:小円1.0cm以上、中円5.0cm以上、大円18.0cm以上 樹高:分割の場合林分ごとに20本以上小径木が密生している場合、小円1/4内を通常通り調査し、5cm未満30本以上あれば残りの3/4内5cm未満立木は省略可能。ただし、小円内5cm以上の立木は省略してはならない。

Main table for tree survey with columns for tree ID, species, diameter, height, and various measurements.

様式3-1-2 タケ類調査表

Table with columns: 格子点1D, 調査年月日, タケの種類, 林分番号, 枚中 枚目

マダケ、モウソウチク、ハチクを対象とする。
その他ササ、タケ類は胸高直径が測定対象に達する場合でも立木調査の対象とせず、下層植生調査で記載する。
※異なる種が1つのプロットに存在する場合には、種ごとに野帳を作成する。
※林分を分割した場合も、林分ごとに野帳を作成する。

1 本数

- 対象となるタケ類の種名と得本数を区画ごとに記録する。
生枯を分ける必要はない。
枯損していても地面に自立している稈は計数の対象とする。
タケノコ状態の稈も、各円の計測対象の直径に達していれば、計測対象とする。
胸高直径:小円1.0cm以上、中円5.0cm以上、大円18.0cm以上。

Table for bamboo count with columns: エリア, 小円, 中円, 大円

2 胸高直径及び稈高

- 胸高直径は、群落全体から30本選択して計測する。
種を分けた場合は種ごとに、林分を分割した場合は林分ごとに30本選ぶ。(稈が30本以下の場合は、全ての稈を計測する。)
稈高は、群落の中で最上層に到達していると思われる健全稈を5本選んで計測する。
種を分けた場合は種ごとに、林分を分割した場合は林分ごとに5本選ぶ。(稈が5本以下の場合は、全ての稈を計測する。)
※稈高は、稈の長さではなく、稈の垂直高を計測すること。
※直径を計測する稈と稈高を計測する稈を一致させる必要はない。

Main table for bamboo survey with columns: No., 胸高直径, エリア, 小円, 大円, 備考

Table for bamboo height with columns: No., 稈高(m)

様式3-2 立木調査総括表

Table with columns: 格子点ID, 調査年月日, 枚中, 枚目

1 林分構成(現地確認)

Table for forest composition with columns for tree type, development stage, height, canopy cover, and management status.

2 プロットに関する特記事項(複数回答)

立木調査において枯損、損傷、異常が多く発生した場合は、特に注意して要因を確認し、記入するとともに、被害の写真を撮影する。

Table for special notes regarding plots, including insect damage, weather damage, and other observations.

様式4 伐根調査表

Table with columns: 格子点ID, 調査年月日, 枚中, 枚目

※ 過去5年以内に新たに出現した(ナンバータブまたはペイントがされていない)伐根のみを対象とする。

※ 伐根径: 伐採面の高さが山側の地際20cm以下の場合には伐採面の直径、20cmより高い場合は山側の地際20cmの位置の直径を計測する。

計測した伐根は、伐採面にナンバータブを付す。5年後まで残るようしかり付す。

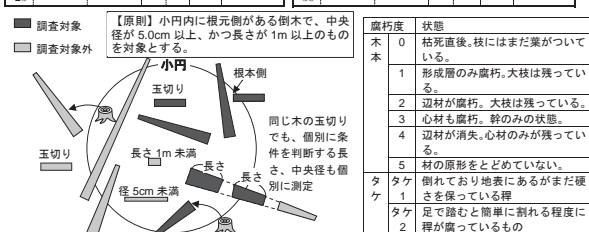
Table for logging investigation with columns for plot type, diameter, and diameter measurement.

Table for logging investigation with columns for diameter, diameter measurement, and diameter measurement.

様式5 倒木調査表

Table with columns: 格子点ID, プロット, 倒木有無

Table for fallen tree survey with columns for diameter, length, cause, and condition.



様式6 土壌侵食及び下層植生調査表

Table with columns: 格子点ID, 調査年月日, 担当者, 枚中, 枚目

【調査設置の注意点】 ※ 全樹が森林の植生調査のみを対象とする。

【土壌侵食調査の注意点】 ※ 林床被覆率: 草本層に加えて、根系、植物遺体、コケ類など何らかの植物由来の被覆が地表に占める面積割合。

※ 巨礫・岩率: 大きさ30cm以上の礫あるいは岩が地表に占める面積割合(20cmの大きさは、地表に見えている面の総面積で判定する。)

※ 土壌侵食: 植生調査区内に出現するものに○を付す。重複選択可。

【下層植生調査の注意点】 ※ 高さ: 植生区画内の低木層・草本層の高さ。

※ 植物種: 植生調査区内に発生が出現した種名。植生表に算定しても種名を記載しない場合もある。

※ 附着: 各植物種が主に存在する階層。低木層S、草本層Hから選び、○を付す。高木層、亜高木層に存在する着生植物、寄生植物、つる植物は、「他」に○を付す。

※ 被度: 植物種ごとに、植生調査区にかかる樹冠、葉群の投影面積率を+・1・2・3・4・5のいずれかの階級に当てはめ、記録する。

※ 植生調査区外の植物種を植生調査区の植物種欄に記載しない。その場合は「植生調査区外の特記種」欄に記載する。

Table for soil erosion and undergrowth survey with columns for soil erosion, undergrowth, and vegetation.

様式7 資料調査表（面積最大の小班）

格子点ID	資料調査年月日	担当者
-------	---------	-----

1 調査プロットに関する情報（※前回調査の確認 入力プログラムから前回調査の値が出力される）

標高	m	車道からの距離	m	集落からの距離	m
表層地質	(出典: )		土壌型分類	(出典: )	

2 森林簿情報（地籍名以下は面積最大の小班のみについて記載）

林小班面積最大	林班	小班	その他	林班	小班
地籍名	都道府県	市	町	村	
森林法上の区分	5条森林		7条の2森林		計画対象外森林
土地所有区分	林野庁・防衛省・環境省・財務省・その他国有林（ )				
	都道府県・市町村・その他公共団体・財産区・林業公社等・森林組合				
	森林農地整備センター・会社・学校・社寺・入会林野・部落有・共有				
その他団体・個人・その他民有林・国立大学法人・その他独立行政法人					
土地所有者と異なる国、自治体、公社、森林農地整備センターが管理を行う場合					
その名称 ( )					
地域指定の種類	制限林	なし・あり [名称]			
	制限林以外	なし・あり [名称]			
伐採方法の指定	なし・あり [ 択伐 (復層伐、漸伐を含む) ・禁伐 ]				
森林簿上の林種 (地種)	人工林・天然林・伐採跡地・未立木地・竹林				
林種細分	育成単層林・育成複層林・天然生林・なし (林種が人工林、天然林以外)				
森林簿上の樹種 (10種まで)	森林簿上の樹種 年・林齢なし				
機能類型区分	水土保全林 (国土保全・水源かん養)				
国有林区分	森と人との共生林 (自然維持・森林空間利用)・資源の循環利用林				
機能区分	水源かん養・山地災害防止・土壌保全・快適環境形成・保・レクリエーション				
民有林	文化・生物多様性保全・木材等生産・空白・その他 ( )				
施業履歴 (過去5年間)	皆伐・択伐 (復層伐、漸伐を含む) ・間伐		年月		
	除伐・下刈・枝打・その他 ( )		年月		
	皆伐・択伐 (復層伐、漸伐を含む) ・間伐		年月		
	除伐・下刈・枝打・その他 ( )		170/249 月		

(別添3) 調査区別調査点一覧表

※調査点数については、予算の都合により変更となる場合があります。 ※カッコ内は、第4期調査表注記における点数を赤字(参考)

NO	調査区名	調査区域(都道府県等)	調査点数			項目別調査点	合計	事業期間
			一般調査点	民有林	国有林			
1	森林生態系多様性基礎調査事業第1調査区(北海道1地区)	北海道のうち、道庁管内、釧路圏、石狩圏、根室圏各森林計画区	530 (399)	623 (647)	1153 (1046)	37 (110)	1190 (1156)	平成36年3月●日まで
2	森林生態系多様性基礎調査事業第2調査区(北海道2地区)	北海道のうち、上川圏、上川北圏、中川圏、網走圏、網走東部各森林計画区	549 (445)	625 (619)	1174 (1064)	42 (96)	1216 (1160)	平成36年3月●日まで
3	森林生態系多様性基礎調査事業第3調査区(北海道3地区)	北海道のうち、根室圏、日高圏、網走圏、十勝各森林計画区	544 (463)	623 (572)	1167 (1035)	35 (114)	1202 (1149)	平成36年3月●日まで
4	森林生態系多様性基礎調査事業第4調査区(東北1地区)	青森、岩手各県	715 (695)	482 (475)	1197 (1170)	13 (99)	1210 (1269)	平成36年3月●日まで
5	森林生態系多様性基礎調査事業第5調査区(東北2地区)	宮城、秋田、山形各県	708 (642)	495 (516)	1203 (1158)	13 (119)	1216 (1277)	平成36年3月●日まで
6	森林生態系多様性基礎調査事業第6調査区(関東1地区)	福島、新潟各県	707 (650)	321 (365)	1028 (1015)	31 (94)	1069 (1099)	平成36年3月●日まで
7	森林生態系多様性基礎調査事業第7調査区(関東2地区)	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川各都府県	748 (645)	237 (230)	985 (875)	53 (126)	1038 (1001)	平成36年3月●日まで
8	森林生態系多様性基礎調査事業第8調査区(中部1地区)	富山、山梨、長野各県	749 (686)	205 (231)	954 (917)	33 (94)	987 (1011)	平成36年3月●日まで
9	森林生態系多様性基礎調査事業第9調査区(中部2地区)	岐阜、静岡、愛知各県	827 (876)	155 (163)	982 (939)	58 (77)	1040 (1016)	平成36年3月●日まで
10	森林生態系多様性基礎調査事業第10調査区(近畿1地区)	石川、福井、三重、滋賀、京都各都府県	937 (869)	64 (65)	1001 (934)	24 (72)	1025 (1006)	平成36年3月●日まで
11	森林生態系多様性基礎調査事業第11調査区(近畿2地区)	大阪、兵庫、奈良、和歌山、岡山各府県	1101 (966)	61 (60)	1162 (1046)	21 (93)	1183 (1139)	平成36年3月●日まで
12	森林生態系多様性基礎調査事業第12調査区(中国地区)	鳥取、島根、広島、山口各県	1149 (1065)	68 (73)	1217 (1138)	30 (101)	1247 (1239)	平成36年3月●日まで
13	森林生態系多様性基礎調査事業第13調査区(四国地区)	徳島、香川、愛媛、高知各県	819 (723)	112 (118)	931 (841)	9 (81)	940 (922)	平成36年3月●日まで
14	森林生態系多様性基礎調査事業第14調査区(九州1地区)	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分各県	932 (892)	97 (97)	1029 (989)	56 (92)	1085 (1081)	平成36年3月●日まで
15	森林生態系多様性基礎調査事業第15調査区(九州2地区)	宮崎、鹿児島、沖縄各県	614 (566)	206 (211)	820 (777)	52 (74)	872 (851)	平成36年3月●日まで
計			11629 (10502)	4384 (4442)	16013 (14944)	507 (1432)	16520 (16376)	

別添4

項目別調査点における調査点設定の基本的考え方及び調査方法

項目別調査点は、4km間隔格子線交点によるシステマティックサンプリング(一般調査点)では捉えきれない事項について、特定の調査目的を設定し、一般調査点とは別に調査点を設定し行うものであり、一般調査点と同様に同一地点を5年ごとに調査するものである。

項目別調査点における調査の趣旨、調査点の設定、調査の方法についての基本的考え方は下記によることとする。なお、調査対象地が他省庁所管国有林や民有林等となる場合、設定する調査箇所に係る森林簿等の情報について収集し、調査地の森林所有者の同意を取り付けるとともに、別途入林に伴う手続き等が必要な場合には、林野庁と受託者間で調整を行うこととする。

記

(1) 趣旨

地球温暖化の進行、野生鳥獣による被害、外来種の拡大等の影響により、地域固有の植物群落や希少個体群が生育・生息する林分等潜在植生の衰退の加速化が指摘されていることを踏まえ、地球温暖化の適応策をはじめとした各種対策の検討等を行うため、地域固有の植物群落やコウヤマキ等の遺存種が優占する林分、特徴的な河畔林等、樹木の構成上特殊な林分の動態を観測する。

(2) 調査点の設定

既存の文献資料等から、上記趣旨に合致する森林を林野庁において抽出し、調査点を設定する。なお、平成22年度の調査開始から一定期間が経過し、統計的な解析に利用しづらい等の課題も浮かび上がってきたことを踏まえ、従来の項目別調査点合計1432点(樹木の構成上特殊な林分、河畔林、植生の衰退現象の見られる森林、伐採跡地又は自然災害による攪乱跡地)を統合整理し、継続調査の必要性の高いものに絞ることとする。

(3) 調査の方法

原則として別添1「森林生態系多様性基礎調査 調査マニュアル」に基づく一般調査点における調査手法と同様とし、データ入力も同様の様式を使用することとする。

(4) その他

項目別調査点のID番号及び図示の方法については、一般調査点との混同を避けるため次のとおりとする。

項目別調査点のID番号については、7桁の整数とし、頭1桁は項目別調査点の識別コードとして「9」を、次には2桁の都道府県コード(一桁コードの県は頭0を省略不可)とし、その次に項目別調査点調査項目(本調査の方法における調査項目

毎の記号番号: 1~4)、残り3桁は、都道府県単位で001からはじまる連番を付していく。

項目別調査点の図示については、現地中心杭位置を中心とした外径5mmの☆とし、一般調査点と同様にその右上に調査点IDを記入する。



# 森林生態系多様性基礎調査 データ入力プログラム 使用マニュアル

Ver. 20180531

平成 30 年 5 月

林野庁 計画課

1. 森林生態系多様性基礎調査データ入力プログラムについて	1
1.1. 動作環境	1
1.2. プログラム構成	1
2. セットアップ作業	2
3. 一般調査用入力プログラムの操作方法	3
3.1. プログラムのメニュー	3
3.2. プログラムの起動	3
3.3. データの入力	4
3.4. データチェック	4
4. 項目別調査用入力プログラムの操作方法	4
4.1. 一般調査用入力プログラムとの違い	4
4.2. データの入力	4
5. データの操作	5
5.1. バージョンアップ時のデータ移行	5
5.2. 入力データの統合	6
5.3. エクセル出力	6
6. 格子点の様式一括印刷	6
6.1. 格子点の全ての様式を一括印刷する	6
6.2. 印刷できない場合	6
7. ユーザー設定植物リストの登録	6
8. 入力データの提出	7
8.1. バックアップについて	7
9. プログラム利用にあたっての不明点及びトラブル発生時の問い合わせについて	7

## 1. 森林生態系多様性基礎調査データ入力プログラムについて

「森林生態系多様性基礎調査データ入力プログラム」は、森林生態系多様性基礎調査の調査データの入力、チェックを行うプログラムです。

### 1.1. 動作環境

- 対応 OS（日本語オペレーティングシステム）：Windows7, Windows10
- 必要なソフトウェア：Microsoft Access (2007, 2010, 2013, 2016 のいずれか) の 32bit 版が導入されている PC で動作します(最新のサービスパックが適用されている必要があります)。※Microsoft Office を 64bit 版でインストールした PC では、動作が不安定となる場合がありますため使用を避けてください。
- ハードディスクの空き容量：何もデータを入力していない状態で、概ね 85MB 程度の空き容量が必要です。データ入力によりファイルサイズが大きくなりますので、十分な空き容量（画像サイズによって 1.5GB~5GB 程度）を確保して下さい。
- 表示モニタは XGA（画面解像度 1024x768 ピクセル）以上の高解像度のものが必要です。SVGA（800x600 ピクセル）等の低解像度では、画面全体が表示されません。
- 林野庁へのデータ提出用に CD-R ドライブが必要です。

### 1.2. プログラム構成

- 一般調査用と項目別調査用の 2 つのプログラムに分かれています。それぞれ、該当するプログラムにデータを入力してください。



図 1 一般調査用と項目別調査用メニュー画面

## 2. セットアップ作業

入力プログラムには、セットアッププログラムは付属しておりません。下記の手順によりご使用の PC に導入して下さい。一般調査用、項目別調査用とも操作手順は共通です。

作業を行う PC に Microsoft Access が導入されている場合は、以下の手順でプログラムを導入します。

作業を行うフォルダをあらかじめ作成しておき、そこにヘルプデスクからダウンロードした「多様性基礎調査一般（項目別）入力プログラム XXXXXX.mdb」をコピーします。

※配布メディアが CD 等であった場合、CD からコピーしたときに、ファイルの属性が「読み取り専用」になっている場合は、入力作業ができませんので読み取り専用属性をはずして下さい（ファイルの属性は、マウスの右クリックで確認できます）。